

カッティングボードをつくりませんか

問い合わせ
林政係

木工センターでは、木の温もりを生かした『カッティングボード』を作製することができます。

作り方は指導員が教えますので、この機会に木工を体験し、生活の一部に『木』を取り入れ、独自の温かさに触れてみませんか。

参加する人は、希望日を決めて、希望日の3日前までに申し込んでください。

●期間／6月1日(金)から30日(土) (土曜日および祝日の翌日を除く)

●時間／9時30分から15時30分

●場所／木工センター

●材料費／無料

●申し込み／木工センター、林政係



はじまるよ！ 本のカーニバル

問い合わせ
情報館
52-2246

●日にち／6月9日(土)

公共下水道

受益者負担金について説明します

受益者負担金とは

公共下水道事業は、皆さんの快適な生活環境や厚岸湾・湖、河川などの水質保全のために進めています。

受益者負担金は、下水道の整備促進を図ることを目的に、その建設費の一部を負担していただくものです。

負担金の算定方法

負担金は、土地の面積1平方メートル当たり330円を掛けて算出します。

トイレの水洗化や排水接続の有無に関わらず納めていただきますが、徴収の猶予や減免制度がありますので、ご相談ください。

負担金を納める人を申告してください

新たに対象となる皆さんには、あらかじめ『公共下水道事業受益者申告書』を町から送付しますので、受益者を期限までに必ず申告してください。

また、申告後、受益者の変更があった場合は届け出が必要です。

負担金は5年に分けて納入します

受益者負担金は5年に分けて、さらに1年を4期に分割し合計20回で納入していただきます。

また、全額を一括して納入することもできます。

7月中旬までに送付する『納入通

20人・先着順)

●申し込み／厚岸情報館

温水プール

水泳教室に

参加しませんか

問い合わせ
温水プール
52-6631

【幼児(年長)水泳教室】

知書』により、各納期までに町指定の金融機関などで納めてください。また、口座振替もできますので、ご利用ください。

トイレの水洗化はお済みですか

下水道の供用区域内に家屋を所有している人は、供用開始から3年以内にトイレを水洗化することが法令や条例で決められています。

対象区域の人は早めの工事をお願いします。水洗化改造工事にあたっては、補助金と無利子貸付金の2つの助成制度がありますので、ご相談ください。



●問い合わせ／業務係

●内容／水慣れ遊びのほか、キック・浮き方など泳ぎの基礎を指導します

●日時／6月21日から7月19日の毎週木曜日、A班15時から15時45分・

B班16時から16時45分(各班全5回)

●対象者／来年度就学予定の町内幼児

●参加料／無料